

Ⅲ 質問と単純集計結果

III 質問と単純集計結果

数値は回答の比率(%)

Nは回答者数(人)

ごみの減量化とリサイクル推進について

(調査の目的)

市は、富士市ごみ処理基本計画「フジスマートプラン 21」(平成 12～26 年度)に基づき、ごみの減量化やリサイクル推進に取り組んでいます。平成 26 年度で計画期間が終了するのに伴い、今回の調査結果を次期ごみ処理基本計画策定の参考にします。

問 1 あなたは、お住まいの地区の「ごみ収集日」を知っていますか。次の中から知っているものをすべて選んでください。 N=1,750

- | | | | |
|---|-----------------------|------|---------|
| 1 | 燃えるごみの日 (週 2 回) | 97.6 | |
| 2 | プラスチック製容器包装の日 (週 1 回) | 88.9 | |
| 3 | 古紙類の日 (月 1 回) | 77.3 | |
| 4 | びん・ペットボトルの日 (月 1 回) | 82.3 | |
| 5 | 埋立てごみの日 (月 1 回) | 80.2 | |
| 6 | かん・金属類の日 (月 1 回) | 81.4 | |
| 7 | この中には 1 つもない | 2.1 | 無回答 0.2 |

問 2 市が取り組んでいる「ごみ減量やリサイクル推進」についての施策の中で、あなたが知っているものをすべて選んでください。 N=1,750

- | | | | |
|----|---|------|---------|
| 1 | ごみのカレンダー (毎年 3 月に全世帯配布) | 89.0 | |
| 2 | ごみの分け方便利帳 (3 年ごとに全世帯配布) | 75.4 | |
| 3 | ごみ情報紙「ごみへらタイムズ」(年 4 回全世帯配布) | 31.6 | |
| 4 | 富士市オリジナルダンボールコンポスト「だくくす ^く 食 ^た ん ^ネ 太 ^オ くん NEO」 | 41.1 | |
| 5 | 家庭用生ごみ処理機購入費補助金制度 | 33.7 | |
| 6 | EMぼかし用資材 (バケツなど) 無料配布 | 14.4 | |
| 7 | まちづくりセンターなどで行っている古着・小物などの拠点回収 | 55.7 | |
| 8 | 小学校やスーパーなどで行っている廃食用油の拠点回収 | 29.5 | |
| 9 | スマートフォン用ごみ分別アプリ「きみもごみ減らし隊」 | 5.3 | |
| 10 | スマートショップ認定制度 | 1.8 | |
| 11 | ごみマイスター制度 | 7.0 | |
| 12 | この中には 1 つもない | 4.7 | 無回答 0.5 |

問3 あなたのお宅では、古紙をどのようにして処理していますか。次の中から主な処理方法を2つ以内で選んでください。 N=1,750

1	市で決められている月1回の収集日に地域の集積所に出す	46.3	
2	スーパーや市内各所に設置されている「古紙回収ボックス」に出す	57.3	
3	P T Aや子ども会、町内会などが独自に行う回収に出す	38.5	
4	古紙回収業者に直接持っていく	9.5	
5	巡回している古紙回収業者に出す	8.0	
6	燃えるごみと一緒に出す	1.5	
7	その他 ()	0.7	無回答 0.6

※市の月1回の古紙収集の現状について、下記の文章をお読みいただき、問4にお答えください。

市は月1回、地域の集積所で古紙を収集していますが、古紙回収業者が独自に設置する「古紙回収ボックス」の利用増加により、地域の集積所での古紙収集量は年々減少しています。「古紙回収ボックス」は車で横づけでき、いつでも出せて便利ですが、車を利用しない人にとっては自宅から遠いなど利用しづらい面もあります。

市は、地域の集積所での古紙収集量をふやし、現在の収集体制を維持していきたいと考えています。

問4 市による地域の集積所での古紙収集量をふやすためには、どのようにしたらよいと思いますか。あなたが有効だと思うものを2つ以内で選んでください。 N=1,750

1	古紙が家にたまらないよう、 <u>収集日を月2回以上にふやす</u>	37.6	
2	古紙をまとめる時間がとれる <u>休日を収集日にする</u> （例：土曜日など）	18.4	
3	集積所まで古紙を持っていく労力を減らすため、 <u>集積所をふやす</u>	29.4	
4	集積所に出された古紙の量に応じて、 <u>地域（町内会や区など）に報奨金を交付する</u>	22.2	
5	その他 ()	5.4	
6	現状のやり方でよい	28.3	無回答 1.8

問5 燃えるごみの中には、リサイクルが可能な「※その他の紙」が多く含まれています。「その他の紙」の分別をさらに進めるにはどのようにしたらいいと思いますか。次の中からあなたが最もよいと思う方法を1つだけ選んでください。 N=1,750

※「その他の紙」とは

菓子や製品の外箱、封筒、カタログ、パンフレットなど、新聞・雑誌・ダンボール以外の再生可能な紙類。平成18年度から古紙類の1品目として回収している。小さいものは家庭にある紙袋に入れて、大きいものは紙ひもで縛って出す。

- | | | | |
|---|----------------------------------|------|---------|
| 1 | 分別を徹底するよう、 <u>市民向けの説明会を実施する</u> | 6.4 | |
| 2 | 分別を徹底するよう、 <u>広報紙などでPRする</u> | 30.2 | |
| 3 | 分別用の紙袋がない人のために <u>紙袋を無料で配布する</u> | 46.7 | |
| 4 | 分別用の紙袋がない人のために <u>紙袋を有料で販売する</u> | 5.6 | |
| 5 | その他 () | 3.5 | 無回答 7.6 |

問6 あなたのお宅では、ごみの量を減らすためにどのような工夫をしていますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。 N=1,750

- | | | | |
|----|--|------|---------|
| 1 | 燃えるごみは自家焼却処理をしている（現在は法律で原則禁止されている） | 1.0 | |
| 2 | 生ごみを電気式または手動式生ごみ処理機で処理している | 2.3 | |
| 3 | 生ごみをEMぼかしで堆肥化している | 3.1 | |
| 4 | 生ごみをダンボールコンポスト（「だっくす ^く 食ん ^た くん ^ネ NEO」など）で処理している | 1.8 | |
| 5 | 2、3、4以外の方法で生ごみを処理している | 9.4 | |
| 6 | 生ごみの水切りを徹底している | 54.4 | |
| 7 | 必要のないものは極力買わないように心がけている | 35.0 | |
| 8 | 買い物には買い物袋（マイバッグ）を持参するようにしている | 88.0 | |
| 9 | デパートなどでの過剰包装・不要包装を断るようにしている | 33.1 | |
| 10 | 使い捨て容器入り商品の購入は避けて、詰めかえ可能な商品を買うようにしている | 45.3 | |
| 11 | 新聞紙、ダンボール、ペットボトルなどの資源物は、分別しリサイクルに回している | 84.2 | |
| 12 | 不要になった衣類は、まちづくりセンターの回収ボックスに出したり、リサイクルショップへ持っていったりしている | 40.5 | |
| 13 | 使えるものは可能な限り再利用している | 36.7 | |
| 14 | エコマークやグリーンマークのついた再生品を積極的に購入するようにしている | 8.0 | |
| 15 | 故障した製品もできるだけ修理して使用する | 21.2 | |
| 16 | その他 () | 0.6 | |
| 17 | 特に何もしていない | 1.9 | 無回答 0.5 |

問7 ごみの減量化や負担の公平化を図るために、一般家庭のごみ処理を有料化している市町村があります。*ごみ処理の有料化についてあなたはどのように思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。 N=1,750

※ごみ処理の有料化とは

指定ごみ袋の価格に処理料金を上乗せする、粗大ごみを出すときに事前に購入したシールを貼るなどの方法で、排出者が一定の処理料金を負担すること。

1	ごみ減量化やリサイクルの推進に役立つのなら、ごみ処理の有料化もやむを得ない	7.9
2	税金だけでごみを処理するのは、ごみをたくさん出す人とそうでない人とで不公平になるので、排出量に応じたごみ処理手数料の有料化（一定以上排出する人を有料にするなど）を実施すべきである	5.8
3	市民生活が多様化しているのだから、できるだけ市民が面倒でないシステムにすべきで、それにかかる経費はごみ処理の有料化で対応すべきである	4.3
4	ごみ処理は個人の責任だと思うから、処理費を負担するのは当然である	2.5
5	これまでも無料だったのだから、有料化には反対である	12.4
6	有料化してもごみの減量化にはならないと思うので、有料化には反対である	8.7
7	有料化すると、ごみの不法投棄がふえるなど弊害が生じるので反対である	41.5
8	理由がどうあれ、税金を払っているのだから、ごみの有料化には反対である	6.5
9	その他（ ）	0.6
10	わからない	2.5

無回答 7.3

問8へ

【問7で1～4に○をつけた人にお伺いします】

▶ 問7-1 有料化の対象となるごみは何が望ましいと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。 N=358

1	燃えるごみのみ	20.1
2	粗大ごみ（家具・家電製品など）のみ	57.3
3	資源物（かん・びん・古紙類など）を除くすべてのごみ	18.2
4	その他（ ）	0.6

無回答 3.9

(次のページへ)

【問7で1～4に○をつけた人にお伺いします】

→ 問7-2 有料化する場合の料金はどのように設定すべきだと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。 N=358

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 近隣の市町の料金を参考に、公共料金として均衡性を考慮して設定する | 18.4 |
| 2 | 全国的な先進事例を参考に、本市と人口規模・都市形態などが類似している都市の料金体系を参考に設定する | 13.7 |
| 3 | 実際のごみ処理（収集・運搬、焼却、埋立処分）に係る経費（人件費、委託料、施設の運転管理費など）や有料袋作成費などのコストを総合的に勘案して、その一部分を負担するという考えに基づき設定する | 28.2 |
| 4 | 原因者（排出者）負担原則に基づき、一定量までは税金で賄うがそれ以上は排出量に応じた料金設定を行う | 29.6 |
| 5 | その他（ ） | 0.6 |
| 6 | わからない | 5.3 |
| | | 無回答 4.2 |

→ 問7-3 有料化する場合の料金体系はどのようにすべきだと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。 N=358

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 | 重量、容量に応じた料金体系（従量制） | 60.1 |
| 2 | 1戸当たりの固定料金体系（定額制） | 11.2 |
| 3 | 世帯人数に応じた料金体系（人数制） | 14.0 |
| 4 | その他（ ） | 1.4 |
| 5 | わからない | 7.8 |
| | | 無回答 5.6 |

→ 問7-4 有料化する場合の料金の徴収方法はどのようにすべきだと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。 N=358

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 現在のごみ袋の価格に処理料金を上乗せする方法（有料指定袋制） | 57.3 |
| 2 | 処理券（シール）をスーパーなどで購入し、ごみ袋に貼る方法（処理券貼付制） | 16.2 |
| 3 | あらかじめ市の窓口などでチケットを購入し、スーパーなどで指定袋と引きかえる方法（チケット引きかえ制） | 3.9 |
| 4 | その他（ ） | 2.0 |
| 5 | わからない | 14.5 |
| | | 無回答 6.1 |

青少年の健全育成について

(調査の目的)

市では、すべての青少年の健やかな成長の支援や「ニート」、「ひきこもり」といった社会生活を営む上で困難を有する青少年とその家族を支援することなどを目的とした「(仮称) 富士市子ども・若者支援計画」を平成 26 年度に策定することとしています。今回の調査結果は、その計画策定の参考にします。

※青少年とは、青年期の若者を含む概ね 0 歳から 40 歳未満までの人のことを意味します。

<青少年に関する問題への関心について>

問 10 青少年に関する問題として、あなたが関心のあるものを次の中から 3 つ以内で選んでください。 N=1,750

- | | | | |
|----|----------------------------|------|---------|
| 1 | 児童虐待 | 41.3 | |
| 2 | 青少年が被害者・加害者となる凶悪犯罪 | 28.9 | |
| 3 | インターネットや携帯電話などを介した犯罪やトラブル | 41.7 | |
| 4 | 青少年による窃盗（万引き、自転車盗、ひったくりなど） | 14.6 | |
| 5 | 薬物の乱用 | 12.1 | |
| 6 | いじめ | 53.5 | |
| 7 | 不登校・中途退学 | 13.1 | |
| 8 | ニート・ひきこもり | 19.7 | |
| 9 | 新卒者の就労や若年者の離職問題 | 25.9 | |
| 10 | 性道德の乱れ | 7.4 | |
| 11 | 未成年の飲酒・喫煙 | 7.0 | |
| 12 | その他（ | |) 0.2 |
| 13 | 関心のあるものはない | 1.6 | 無回答 2.3 |

問 11 青少年の健全育成を進める上で重要なことは、どのようなことだと思いますか。あなたの考えに近いものを、次の中から 3 つ以内で選んでください。 N=1,750

- | | | | |
|----|---------------------------------------|------|---------|
| 1 | 家庭におけるしつけの強化や親子のふれあいの充実 | 71.4 | |
| 2 | 地域における青少年健全育成活動の充実 | 19.1 | |
| 3 | 社会道德教育の充実 | 36.9 | |
| 4 | 地域の人々の交流の促進と助け合う地域社会の構築（地域の教育力の向上） | 28.2 | |
| 5 | 地域の有害環境の排除（風俗雑誌などの自動販売機やゲームセンターの規制など） | 11.4 | |
| 6 | 補導、相談体制の充実 | 14.5 | |
| 7 | 暴力や性を扱うメディアの規制強化 | 15.0 | |
| 8 | 非行に対する罰則の強化 | 16.1 | |
| 9 | 学業成績・学歴を重要視する風潮の変革 | 19.1 | |
| 10 | 金銭優先などの風潮の変革 | 11.5 | |
| 11 | その他（ | |) 2.6 |
| 12 | わからない | 2.4 | 無回答 1.7 |

<青少年を取り巻く環境について>

問 12 18 歳未満の青少年が深夜（23 時以降）に外出することについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを 1 つだけ 選んでください。 N=1,750

1	保護者と一緒であれば問題はない	23.2	
2	信頼のおける大人と一緒にあれば問題はない	6.4	
3	友人と一緒にあれば問題はない	0.4	
4	保護者と一緒であっても、深夜外出は慎むべきである	60.3	
5	青少年の自主性に任せればよい	4.1	
6	その他（		） 1.8
7	わからない	1.8	無回答 2.1

問 13 近年、青少年がインターネットの利用によってさまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれることが問題となっていますが、あなたはこの問題についてどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを 1 つだけ 選んでください。 N=1,750

1	親子間で安全に利用するためのルールづくりをして利用するべきである	34.9	
2	安全に利用できるまでは利用をさせてはいけない	13.0	
3	保護者の責任として、フィルタリング（有害情報の選別）などの制限を行った上で利用させるべきである	40.5	
4	利用の方法は、青少年の自主性に任せればよい	3.3	
5	トラブルに巻き込まれるのはまれであり、それほど気にすべき問題ではない	0.6	
6	その他（		） 1.6
7	わからない	4.1	無回答 2.0

<「ひきこもり」、「ニート」の問題について>

ひきこもり： 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。時々買い物などで外出することもあるという場合も「ひきこもり」に含める。(厚生労働省)

ニート： 年齢 15～34 歳の非労働力人口（仕事と就職活動をしていない人）のうち、家事も通学もしていない人（厚生労働省）

問 14 青少年の「ひきこもり」問題について、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを 1つだけ 選んでください。 N=1,750

- | | | |
|---|-----------------------------------|------|
| 1 | 家族にいたので、深刻な問題だと考えている | 2.9 |
| 2 | 家族にいますが、本人の意思による状態であるため問題だとは思わない | 0.8 |
| 3 | 家族にはいないが、社会問題化しているので問題だと思う | 81.4 |
| 4 | 家族にはいないが、本人の意思による状態であるため問題だとは思わない | 6.4 |
| 5 | 関心がないのでわからない | 4.2 |
| | 無回答 | 4.4 |

【問 14 で 1 または 2 に ○ をつけた人にお伺いします】

→ 問 14-1 「ひきこもり」の状態にある青少年の年齢層は次のうちどれですか。次の中から当てはまるものを 1つだけ 選んでください。 N=64

- | | | | | | | | | |
|---|--------------|------|---|---------|------|---|---------|------|
| 1 | 14 歳以下 | 7.8 | 2 | 15～19 歳 | 20.3 | 3 | 20～24 歳 | 15.6 |
| 4 | 25～29 歳 | 9.4 | 5 | 30～34 歳 | 7.8 | 6 | 35～39 歳 | 18.8 |
| 7 | わからない・答えたくない | 12.5 | | | | | 無回答 | 7.8 |

【全員にお伺いします】

問 15 もし、家族に「ひきこもり」状態の青少年がいるとしたら、家族としてどのように対応・支援したらよいと考えますか。次の中から当てはまるものを すべて 選んでください。 N=1,750

- | | | |
|----|---------------------------------------|-------|
| 1 | 本人と十分に話し合う | 74.5 |
| 2 | 本人の友人に相談する | 14.1 |
| 3 | 親戚、知人に相談する | 14.2 |
| 4 | 同じ悩みを抱える（「ひきこもり」状態の青少年がいる）家族との情報交換をする | 49.8 |
| 5 | 国・県・市の行政機関に相談する | 26.5 |
| 6 | 医療機関（精神科医など）に相談する | 38.7 |
| 7 | ひきこもり支援に取り組んでいる民間団体（NPO 法人など）に相談する | 48.2 |
| 8 | 本人の自主性を尊重し、対応する必要はない | 2.2 |
| 9 | その他（ | ） 2.5 |
| 10 | わからない | 4.4 |
| | 無回答 | 3.0 |

問 16 青少年の「ニート」問題について、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを 1つだけ選んでください。 N=1,750

1	家族にいたので、深刻な問題だと考えている	2.7	
2	家族にいますが、本人の意思による状態であるため問題だとは思わない	0.9	
3	家族にはいないが、社会問題化しているので問題だと思う	80.6	
4	家族にはいないが、本人の意思による状態であるため問題だとは思わない	8.2	
5	関心がないのでわからない	4.0	無回答 3.7

問 17 「ニート」の状態にある青少年について、あなたはどのように考えていますか。あなたの考えに近いものを、次の中から 3つ以内で選んでください。 N=1,750

1	親・家族への甘えがある	66.1	
2	仕事をえり好みして現実逃避をしている	44.9	
3	心身とも健康だが、労働意欲が欠乏している	40.5	
4	心身の障害や病気などが原因で働くことができない	23.4	
5	自分に自信が持てず、求職活動に踏み出せない	35.3	
6	就職に必要な学歴や資格がない	9.0	
7	景気の低迷と社会環境の変化により「ニート」状態に陥る青少年がいることは仕方ない	11.3	
8	その他 ()	2.7	
9	わからない	3.9	無回答 3.5

問 18 もし、家族に「ニート」状態の青少年がいるとしたら、家族としてどのように対応・支援したらよいと考えますか。次の中から当てはまるものを すべて選んでください。 N=1,750

1	本人と十分に話し合う	78.2	
2	本人の友人に相談する	11.9	
3	親戚、知人に相談する	16.1	
4	同じ悩みを抱える（「ニート」状態の青少年がいる）家族との情報交換をする	39.4	
5	国・県・市の行政機関に相談する	27.9	
6	医療機関（精神科医など）に相談する	27.5	
7	若者の就労支援に取り組んでいる機関（NPO法人など）に相談する	47.5	
8	本人の自主性を尊重し、対応する必要はない	2.5	
9	その他 ()	2.5	
10	わからない	5.4	無回答 3.2

＜青少年の健全育成・支援を推進するための取り組みについて＞

問 19 富士市では、青少年が抱える問題を解決するため、次のような取り組みをしています。次の中から、あなたが知っているものをすべて選んでください。 N=1,750

- | | | |
|----|---|------|
| 1 | 青少年相談所（非行や不登校などの悩みや不安を抱える青少年・保護者などを対象にした相談） | 36.6 |
| 2 | ほっとテレフォン・ふじ（青少年・保護者などの抱える悩みや不安に対する電話相談） | 16.7 |
| 3 | ステップスクール・ふじ（不登校で悩む小・中学生の学校復帰支援のための適応指導教室） | 5.5 |
| 4 | いじめSOSメール（小・中学生、保護者からのいじめについての相談） | 21.5 |
| 5 | 子ども何でも相談（家庭児童相談室）（しつけ、養育、不登校などの心配事相談） | 20.6 |
| 6 | 思春期こころの相談（心理専門職による子どもと保護者を対象にした相談） | 16.6 |
| 7 | 思春期からだの相談（体の成長や性の悩みなどについての相談） | 9.5 |
| 8 | ことばの相談室（コミュニケーションに支援が必要な児童を対象にした、相談・訓練） | 12.4 |
| 9 | ストレス相談（仕事や家庭でのストレスなどでお悩みの人の相談） | 6.6 |
| 10 | こども療育センター療育相談室（発達の遅れが気になる就学前の子どもの療育相談） | 17.4 |
| 11 | 民生委員児童委員（主任児童委員も含む）（家庭に問題を抱える児童にかかわる相談・支援） | 27.8 |
| 12 | f ^{エフ} きやる（働く若者や就職活動を支援するための情報提供や相談） | 3.0 |
| 13 | 上記について、すべて知らない | 27.2 |
| | 無回答 | 5.6 |

問 20 青少年が「不登校」や「ひきこもり」、「ニート」などの状態に陥らないためには、どのようなことが必要であると考えますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。 N=1,750

- | | | | |
|---|-------------------------------------|------|-----|
| 1 | 何でも相談できる家族関係づくり | 82.2 | |
| 2 | 家庭における「しつけ」の強化 | 39.7 | |
| 3 | 学校教育における社会性の育成 | 49.8 | |
| 4 | 声掛け運動を盛んにするなど、青少年の成長を見守る地域づくり | 37.3 | |
| 5 | キャンプや地域行事(まつりなど)への参加、職業体験などのさまざまな体験 | 40.0 | |
| 6 | その他（ | ） | 3.3 |
| 7 | わからない | 3.9 | |
| | 無回答 | 2.3 | |

問 21 キャンプ、地域行事（まつりなど）への参加など、多くの人とかかわりながらの体験は、「社会を生き抜く力」を養う効果があると言われていますが、あなたはどのように思いますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んでください。 N=1,750

1	そう思う	38.8	
2	どちらかといえばそう思う	31.1	
3	あまりそう思わない	15.4	
4	そう思わない	2.6	
5	わからない	7.6	無回答 4.5

【問 21 で 1 または 2 に ○ をつけた人にお伺いします】

▶ 問 21-1 なぜ、そのように思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。

N=1,223

1	自分が青少年期にさまざまな体験を通して成長したと思うから	48.3	
2	体験した子ども（知人の子どもを含む）の様子を見て成長したと思うから	28.5	
3	「ニート」や「ひきこもり」などの問題は、体験活動の減少も一因であると思うから	30.3	
4	青少年の成長には、勉強と体験活動をバランスよく経験することが必要だと思うから	70.1	
5	その他（	）	2.7
6	わからない	0.7	無回答 1.0

【全員にお伺いします】

問 22 青少年健全育成（困難を抱える子ども・若者支援を含む）のために、あなたが市に望む施策はどのようなものですか。次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。 N=1,750

1	困難（ニート、ひきこもり、発達障害など）を抱える青少年への支援	41.5	
2	青少年問題の相談窓口の充実	29.8	
3	青少年が集い、活動できる場の提供	33.6	
4	青少年を対象にしたさまざまな体験教室や講座の充実	26.3	
5	青少年活動の情報提供の充実	13.8	
6	青少年活動の指導者の育成	17.5	
7	青少年活動団体への支援	7.6	
8	青少年のボランティア活動の推進	22.5	
9	青少年の職業観の育成	20.1	
10	青少年のまちづくり活動への参加促進	14.8	
11	非行青少年の補導・保護の強化	14.2	
12	地域の有害環境の排除	7.1	
13	その他（	）	1.5
			無回答 4.7

問 23 次代の富士市を担う青少年の姿として、あなたが望ましいと思われるものを、次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。 N=1,750

1	自分の目標を定めて努力する青少年	35.7	
2	自分の言動に責任を持って行動する青少年	44.3	
3	生きる力を備え自立した社会力のある青少年	34.5	
4	他人に対する思いやりと協調性を持った青少年	63.3	
5	友人関係を大切にする青少年	12.6	
6	社会のマナーやルールを守り、他者と共生する力を持った青少年	66.3	
7	郷土に誇りを持ち郷土を愛する青少年	10.3	
8	豊かな国際感覚を持ち、世界に貢献する青少年	8.3	
9	その他 ()	0.5	
10	特になし	0.8	無回答 1.9

問 24 あなたが「青少年の健全育成について」思うことを自由に記入してください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
お早目にご投函くださいますよう、よろしくお願ひします。